

令和3年10月8日
気象庁大気海洋部
東京管区气象台

令和3年10月7日22時41分頃の千葉県北西部の地震に伴う
大雨注意報発表基準の暫定的な運用について

令和3年10月7日22時41分頃の千葉県北西部の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった足立区について、大雨注意報の発表基準(土壌雨量指数基準)を引き下げて運用します。

令和3年10月7日22時41分頃の千葉県北西部の地震により、東京都では、足立区で震度5強を観測しました。

足立区では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、足立区では、当分の間、大雨注意報の発表基準(土壌雨量指数基準)について、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

対象の県	通常の基準に対する 暫定基準の割合	暫定基準を設ける対象の市町村
東京都	8割	足立区 ^{※1}

※1 足立区は大雨警報(土砂災害)の土壌雨量指数基準はないため、注意報基準のみ変更。

なお、大雨警報(土砂災害)のキキクル(危険度分布)^{※2}についても、今回の暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

また、今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※2 大雨警報(土砂災害)のキキクル(危険度分布) (<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>)

…大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。(<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/bosai/doshakeikai.html#b>)

問合せ先：大気海洋部 気象リスク対策課 担当 桑嶋
代表電話 03-6758-3900 (内線 4219) FAX 03-3434-9081
直通電話 03-3434-9051